

自社メディアプロモーションサービス個別規定

(自社メディアプロモーションサービス概要)

第1条 当社は、自社メディアプロモーションサービス（以下「本サービス」といいます）として、当社が制作・運用・管理・保守を行うWeb・SNS・リアルメディア及びSNS等第三者が制作・運用・管理・保守を行うWeb・SNSで当社が管理するアカウント（以下「当社メディア」といいます）を利用した、広告出稿、提携記事の掲載、SNS投稿、アフィリエイト等を行います。サービスの内容にどのような業務が含まれるかについては、業務条件書（見積書、オリエンテーションシート、提案資料、仕様書、要件定義書等、文書の名称を問わず業務内容と履行条件を定めた文書であって、申込書において特定された文書を意味します。業務条件書を添付した電子メール・FAXを含みます。以下本規約において同じ）に定める通りとします。

(業務条件書)

- 第2条 業務条件書の内容は、お客様と当社との契約内容を構成します。お客様との口頭の合意や当社が提示したその他の文書と業務条件書の内容が矛盾抵触する場合には、業務条件書の内容が優先します。業務の内容が追加的に変更される場合には、別途業務条件書を作成の上、対応する申込書を提出するものとします。
- 2 当社がお客様のために制作したWebサイト・バナー画像・イラスト等の成果物（以下「サービス成果物」といいます）の編集用データ(ai, PSDファイル等)は、業務条件書に記載されている場合の他はお客様に提供されません。
 - 3 サービス成果物は、当社メディアへの公開前にお客様の確認に供されます。当社は業務条件書における業務の範囲内において、1回に限りサービス成果物を修正します。2回目移行のお客様の要望に伴って実施するサービス成果物の修正・差し替えその他の成果物の構成要素の修正（仕様不適合への対応を除きます）は、別途有償で受託します。
 - 4 当社が当社メディアにサービス成果物を掲載する期間は、業務条件書に定めるとおりとします。業務条件書に期間の記載がない場合は、掲載期間は6ヶ月間となりますが、当社の判断により期間経過後も継続して掲載する場合があります。
 - 5 前項の定めにかかわらず、サービス成果物によるPRの対象である商品又は役務並びにお客様に関して、瑕疵、欠陥、不具合、不祥事、コンプライアンス違反、スキャンダル等が生じ、本サービスの実施の継続が当社又は当社メディアの信用を害する恐れが生じた場合には、当社は実施を中断することができます。かかる中断によっても、当社は中断期間に相当する料金を返還する義務を負わず、中断によってお客様に生じた損害を賠償する義務を負いません。

(サービス料金)

第3条 本サービスの料金（固定報酬・成果報酬の別を含みます）及びお支払い条件は、業務条件書に記載の通りです。業務条件書に定めのない場合には、成果報酬でないものは掲載月の翌月末日までに、成果報酬は成果発生月で締めて締月の末日までに支払うものとします。

(知的財産権)

第4条 サービス成果物であって、当社の名義で公開されるものの著作権は、掲載後も当社に留保されます。

- 2 当社は、サービス成果物が第三者の知的財産権を侵害していないことを保証します。
- 3 お客様は、当社が特に許諾した場合の他は、お客様の企業・商品のプロモーション（Web 全般（お客様のホームページ、SNS アカウント、web 広告、各種ショッピングサイトなど）での掲示・新商品のチラシ、パンフレット、その他販促物への掲載を含む）のために、サービス成果物を複製、翻案、上映、公衆送信すること（以下「二次利用」といいます）はできません。二次利用を希望するお客様は、当社と費用その他の条件について協議するものとします。

（制限事項）

第5条 当社が公開したサービス成果物、サービス成果物を掲載する当社メディアは、法令・ガイドラインの遵守、適正性の確保、市場性・優位性の確保のため、随時修正される場合があります。

- 2 本サービス上の運営上当社が取得する各種の情報については、お客様や個人を特定できない情報とした上であれば、当社は、本サービスの改善のためや、独立した取引対象として使用することができるものとします。
- 3 当社メディアが第三者が運営するWeb・SNSのアカウントである場合、Web・SNSが障害等によって停止している間は当社は業務を実施できず、実施できないことについて責任を負いません。
- 4 当社メディアが第三者が運営するWeb・SNSのアカウントである場合、当社はアカウントの維持に努めますが、アカウントが運営者によって停止・抹消等の処分を受けた場合には、当社による業務遂行が中断されます。この場合であって、かかる処分の原因が当社の故意または過失に起因する場合に限り、処分時までのサービス成果物が公開されている場合には、実際の公開期間の公開保証期間（定めが無い場合には30日間）に対する割合により、サービス料金を精算します。その他の場合、当社はサービス成果物の公開停止についての責任を負わず、委託料の返金の義務を負いません。
- 5 サービス成果物や当社メディアが原因となって炎上等お客様にかかる投稿・記事掲載が過剰に行われる事態とならないことは保証されず、そのような自体の収束を当社が行う事もできません。この場合に当社が行える対応はサービス成果物の公開の停止のみであり、当該停止をもって当社が行うすべての補償とします。
- 6 事前確認を経てサービス成果物が当社メディアに掲載された場合、PR対象の商品役務の名称に誤りがある場合又は閲覧者への正確な情報伝達の観点から合理的な理由がある場合以外は、掲載された内容の変更は行えません。お客様がその都合により投稿等サービス成果物の全体の削除を希望する場合には、当社はこれに応じるものとしますが、削除した場合でも、委託料の返金等を行えません。
- 7 お客様が当社に本サービスを委託した場合には、当社が本サービスの実施に着手する前であっても、キャンセル等契約の解約はできません。お客様は解約に代えて当社に業務を実施しないことを求めることはできますが、当社が任意に応じる場合を除き、当社に既に支払われた代金は返金されず、未払いの代金の支払いを免れません。

（コラボサービスにおける特約事項）

第6条 お客様が本サービスにおけるコラボサービスを利用する場合、当社による本サ

ービスの実施月の翌月第3営業日又は実施完了から10営業日経過後の日のいずれか早い日までに、本サービスによるPRの対象である商品・役務の販売実績を、当社に対して報告するものとします。

- 2 お客様は業務条件書に明示定められた理由を原因として、成果報酬の支払いを拒むことはできません。
- 3 本サービスが当社の責めに基かず契約期間中に解約された場合、お客様は、本サービスの既存の実績に応じて解約期間に発生すると想定される成果報酬を当社に対して支払うものとします。

(責任)

- 第7条 お客様は、当社に提供する本サービス遂行のための原情報について、正確を期し、法令に違反するものでないことを確認する義務を負うものとします。公開されたサービス成果物について当社が第三者よりクレームを受けた場合であって、その原因が当該情報の誤りに起因する場合には、お客様の責任において問題を解決するものとし、当社に連絡があった場合には、お客様に対応を移行することができるものとします。
- 2 お客様は、本サービスの利用によりお客様が第三者に与えた損害、不利益等であって、専らお客様の責めに基づくものに関して、一切の責任を負うものとします。当社がかかる責任について法律上お客様と並んで共同不法行為責任を負う場合には、お客様は当社を免責させるものとします。
 - 3 お客様は、本サービスを利用する事業において必要となる医薬品製造販売業・食品営業許可等を適切に維持するものとします。当社からの求めがあった場合には、許可証の写し等を当社に交付するものとします。
 - 4 本サービスに関連して当社がお客様に開示した本サービスの実績、他の顧客の名称、料金等は、当社の営業の秘密であり、お客様は、本サービスの利用や利用検討のため以外には使用できず、第三者に開示してはならないものとします。
 - 5 お客様は、当社がサービス成果物の公開にあたってお客様に内容の確認を求めた際に、サービス成果物の内容が景表法、薬事法等に反しないかについて、お客様の責任において確認するものとします。

株式会社PLAN-B 制定：2025年7月1日